(/)

		(/)		
会議の名称	平成 29 年度第 2 回川越市事務事業外部評価			
開催日時	平成 29 年 8 月 29 日 (火) 13 時 30 分 開会 ・ 16 時 30 分 閉会			
開催場所	市役所7A会議室			
議長氏名	真下 英二(尚美学園大学教授)【評価人リーダー】			
出席者氏名	別紙のとおり 【高齢者いきがい課(1事業目)】 渕名 淳一(課長) 宮下 浩(副課長) 宮沢 まゆみ(副主幹) 石田 和宣(主事) 石黒 大地(主事) 【資源循環推進課(2事業目)】 飯野 英一(課長) 波立 浩一(副課長)			
	阿部 秀樹(主幹) 加藤 英也(主査)			
欠席者氏名	なし			
事務局職員職氏名	若林 昭彦(行政改革推進課長) 西野 裕(行政改革推進課副課長) 岡安 徹也(行政改革推進課副主幹) 成田 久志(行政改革推進課主査) 新井 隆宏(行政改革推進課主査)			
会 議 次 第	 1 開 会 2 外部評価人紹介 3 議 事 (1)1事業目の外部評価 (2)2事業目の外部評価 4 閉 会 			
配布資料		【別紙 1】 【別紙 2】		

(/

	議事の経過				
発 言 者	議題・発言内容・決定事項				
	1 開会 2 外部評価人紹介				
	3 議事 (1) 1 事業目の外部評価				
	【対象事業:「長寿祝い金」(福祉部 高齢者いきがい課)】 まずは事業概要を担当課の高齢者いきがい課からご説明いただきたいと 思います。				
	事業概要の説明				
	事業概要について説明(高齢者いきがい課長)				
	質疑応答・議論				
真下評価人	ありがとうございます。それではこれより質疑応答に入ります。 何か疑問・質問等がありましたら、挙手でお願いします。				
仁平評価人	補足資料の5支給金額の推移を見ると、年を重ねる毎に支給額が多くなることが分かります。それに対して、市として予算の余裕はあるのでしょうか。2つ目として、目的に「長寿を祝福し、もって高齢者の福祉の増進を図る」とありますが、その効果の検証をどのようにやっているのでしょうか。				
高齢者いきがい課担当	1点目の予算についてですが、長寿を祝福するという意味合いで、事業を 実施していく意義はあると考えていますが、市の財政状況からすると厳しい 部分はあるのかなと考えています。 2点目の効果の検証についてですが、評価シート7評価・有効性の欄に記				
	載させていただいておりますとおり、長寿を祝福することにより一定程度貢献していると考えています。その理由としましては、具体的な数字はありませんが、対象者の方からお礼の手紙をいただいたりしておりますことから、このような判断をしています。				

仁平評価人

見直しを検討しているとのことですが、市の平均寿命などは分かりますか。

高齢者いきがい課担当

市の平均寿命は把握しておりませんが、厚労省が発表している平成 28 年簡易生命表によると、国の平均寿命は男性が 80.98 歳、女性が 87.14 歳です。 どちらも本市で長寿を祝福している 77 歳の方よりも長くなっています。

仁平評価人

長寿という定義がよく分からないですが、77歳の方は結構いらっしゃると思います。シートの比較参考値を見ると、近年川越市と同規模の市が見直しを図っており、77歳への支給は川越市を含めて8市のみとなっていることから、77歳の方への支給は廃止もしくはお金ではなく記念品とし、それを踏まえ、88歳、99歳以上も減額などを含めて検討いただければと思います。

柳内評価人

今の話と関連するかもしれませんが、財政上の理由で見直しをしたいということなのか、それとも他市がどうあれ目的と効果が絶対にあるからやっていきたいと考えているのか、どちらなのでしょうか。

高齢者いきがい課副課長

平均寿命のお話もありましたが、現在高齢化が進んできており、平均寿命以下の方にも支給している状況で、昔とは時代が変わってきています。財政上の理由も一部にはありますが、今までと社会情勢が大きく変化していることが一番の理由です。

柳内評価人

この条例には平均寿命の規定がありません。もし条例を改正するのであれば、謳いこんだ方が良いと思います。77歳の喜寿や88歳の米寿、99歳の白寿、日本古来の考え方に基づき設定していますが、そうでない考え方も必要ではないかと思います。77歳を無くすとなると、次は10年以上先になってしまいますし、市民の皆さんの理解を得られるようなやり方を考えた方が良いと思います。

また、目的と効果の考え方の延長で、介護予防と生活支援の推進ということで始められていると思うのですが、なぜお金なのでしょうか。対象の方がどんな方かは分かりませんが、所得制限、在宅・入院・入所に関わらず年齢要件のみで支給しているものなのでしょうか。

高齢者いきがい課担当

年齢の要件と市内に 1 年以上在住している方という居住要件はありますが、その他生活環境などは要件としていません。以前の健康長寿奨励金に関しましては、入所者は除外する要件がありました。

柳内評価人

趣旨からすると、本人が有効に使えるお金であれば良いと思います。そう

でない実態の方にもいくようなシステムになっているので、そこは問題があるのではないかと思います。

本田評価人

8月10日号の広報に長寿祝い金が載っているのを見ました。対象予定の方には8月中旬に書面による通知をするとありましたが、一人暮らしの方で急な入院や施設への入所など、連絡が取れなくなることがあると思います。そういった方との連絡については、市と包括支援センターやケアマネージャーを通して皆さんに連絡が取れているのでしょうか。

高齢者いきがい課担当

29年度ですと、対象者 5,040名のうち、4,381名、約86%の方にご返信いただいている状況です。どうしても連絡が取れない方、通知が届かない方はいらっしゃいまして、その方たちには民生委員の方にお願いをしまして、祝い状の贈呈と併せて対象者がいらっしゃるかを確認していただいております。その民生委員さんの情報を含めながら、市の方で 5月までは何度も通知をお送りしたり、連絡の取れるご家族などに連絡を取るなどして対応している状況です。

本田評価人

先程9月中に9割以上の方にお渡ししているとのご説明でしたが、それ以外の方の中には連絡が取れずにお渡ししていない方もいらっしゃるし、寄付をしている方もいらっしゃるという解釈でしょうか。

高齢者いきがい課担当

こちらの9月中に9割以上のということですが、こちらの方は随時ご返信いただく形で後処理の都合上で9割以上、平成28年度ですと4,391名中4,082名の方に9月中に支給しているということです。その後、残りの209名の方は年度末に支給が完了しています。支給者数以外に辞退される方、受取拒否されている方が数名いらっしゃいます。平成28年度では辞退・受取拒否の方は6名、市の職員が訪問するなどしても状況の確認が出来なかった方が5名、合計11名、支給者数以外にいらっしゃいます。

飯島評価人

目的である高齢者の福祉の増進というのがあいまいに感じます。福祉の増 進とはどういう意味なのでしょうか。

高齢者いきがい課担当

長年地域に貢献していただいた方に長寿を祝福することで高齢者の方が 生きがいを持つということが、高齢者福祉の増進に繋がっていると考えてい ます。

飯島評価人

具体的なサービスや医療の充実とか、そういう福祉ではなく、祝われていることに対して生きる活力をこちらから指し示しているという解釈でよろしいでしょうか。

高齢者いきがい課担当

おこがましいようですが、そういった思いを目的として設定させていただいています。

高齢者いきがい課副課長

現金を給付していますので、その祝福の仕方についてはご家族ごとに変わってくるかと思いますが、食事をされたり、記念に何かを買われたりされているということは伺っています。

飯島評価人

昨年母が 77 歳になり、お祝い金をいただきました。いただく側の立場からすると手元に来るのは 1 万円ですが、こちら側の立場に立ち、3,000 人対象者がいるとすると 3,000 万もかかっているのかと感じました。私の立場と行政の立場の両方から考えると私の判断は難しいなと。

年齢から考えると、必ずしもお金が幸せではないと思います。一人暮らしで寂しい方は、地域の方と触れ合うことの方が喜びになったりすると思います。それが時代の多様化であると思います。はっきりとしたことが申し上げられなくて申し訳ないですが、お祝い金が果たして良いのか疑問に思いました。条例を見ると、お祝い"金"と謳われており、お金を給付することが長寿を祝福することになっています。もしそれを変える場合は条例を変えなければなりません。年齢についても変えるのであれば、色々な手続きを経る必要がありますが、その最初の検討の舞台に挙げられるのかという立場で意見を述べればよいということでよろしいでしょうか。

高齢者いきがい課担当

そうです。ご意見をいただければと思います。

仁平評価人

長年貢献していただいた方に支給するとのご説明でしたが、条例を見ると、定住して1年の方でも支給要件を満たすことになり、そこにずれを感じますが、どうお考えでしょうか。

高齢者いきがい課担当

1年に具体的な根拠があるのかと聞かれるとお答えしづらい部分がありますが、他市調査によると、住民登録の期間がどれくらいあるのかという問いに対して、1年以上の市が14市で一番多く、同率で要件なしが14市、次に6箇月以上、3箇月以上、5年以上と設定している市もあります。本市では1年とさせていただいています。

仁平評価人

目的が高齢者の福祉の増進を図ることに対する長寿祝い金がいまいち見えてきません。納得しづらい部分があります。お金以外にも色々な方法があると思います。先程平均寿命の議論もありましたが、福祉の中でもお金を給付するということではなく、長寿を促進するような、例えば公園に健康器具を作るなどでも福祉の増進に繋がると思いますので、是非お金以外でも福祉

の増進を図ることを検討していただきたいと思います。

本田評価人

補足資料 2 ページの役務費・筆耕翻訳料に 88 歳以上祝い状名入れとありますが、77 歳の方と分けている理由があるのでしょうか。

高齢者いきがい課担当

お祝い状の筆耕については、シルバー人材センターの会員さんに手書きで書いていただいているものになります。金婚祝いの祝い状と併せて書いていただいており、平成 28 年度で 1,704 件となります。77 歳の分も含めると約5,000 件となり、時間や会員の負担の都合上、難しいと判断しまして印刷という手段を取らせていただいています。

本田評価人

77歳の方の分は印刷製本会社に依頼しているということですか。

高齢者いきがい課担当

印刷製本費の中に含まれています。

本田評価人

筆耕したものを見ると立派だと思いますが、お配りした方の反応はどうで しょうか。飾られたりしている方もいらっしゃるのでしょうか。

高齢者いきがい課担当

お礼のお手紙をいただくこともあります。また、100歳の方には国の 100歳表彰という事業がありまして、内閣総理大臣名のお祝い状と銀杯を職員がお届けしています。市の職員がお伺いした時にお祝い状を目にしたりすることはあります。

本田評価人

100歳表彰は国の方から来るのですか。

高齢者いきがい課担当

長寿祝い金と国の 100 歳表彰は別のもので、長寿祝い金は民生委員の方にお祝い状を配布していただいており、100 歳表彰は職員がお届けしております。民生委員さんの配布の方が早く、100 歳表彰のお届けにお伺いした際に、市にお祝い状いただいたから並べなくちゃという話をいただいた経験はあります。

本田評価人

2 つあるということですね。

シルバーの方に依頼しているとのことでしたが、止めた場合に何か影響が ありますか。シルバーの仕事の一つとして重要な役割であるとか。

高齢者いきがい課担当

毎年この時期かと会員さんの方からお話もあるらしいのですが、市では長寿のお祝い状以外でも筆耕をシルバーさんにお願いしております。事業自体がなくなった場合、影響はあるかもしれませんが、他の筆耕以外の業務も依頼しておりますので問題はないかと思います。

池田評価人

初めに予算的な都合が問題になるのかという質問がありましたが、どの施 策を考える上でも基本的にはそこが最初で、適正な運用という点に現状で赤 字であるとすれば考えるという姿勢が基本的には必要である。当面重要にな ってくるのは目的が何で、それに応じた適正な施策として機能しているのか ということになってくるだろうと思います。この場合、高齢者に対する手厚 い政策というのはもちろんあり得る選択肢ではありますので、その政策を考 えるときに一つは誰を相手にするのか、誰を対象に何をするかを明確にしな くてはいけない。この場合、明確にしたい高齢者というのをどう定義づける か。もう少し切り込む必要が出てくるなと思いました。平均年齢から行く話 が先程出てきましたが、あるいはいくつか選択肢はあるでしょうね。昭和45 年にこの事業の類似のものが始まったと。例えばその時における 75 歳以上 あるいは 84 歳以上の人口がその当時何%程度だったか。おそらく施行時点 では高齢者を称えるという気持ちの中におそらく人数的な比率は基本的に は入ってくるパターンだろうと想定している。そういった意味合いで例えば 昭和 45 年あるいはもう少し近年に基準を設けて、その水準に合わせるやり 方もありうると思いました。したがって、喜寿から始まっていますが現状の 平均寿命の関係からしますと比較的低い年齢を除外する選択肢もありうる だろうなと十分考えました。当初の目的は狭い意味では長く生きておられる 方に敬意を表する、あるいはお礼を申し上げるという意味かもしれません が、より広い意味でここでは福祉の増進という言葉をもしあえて使うとする のであれば、本来の高齢者福祉はどうあるべきか全体の中から出てくるべき ということに当然なります。今までの議論の中で出ていない言葉で付け加え るとするのであれば、健康寿命というような言い方をしますけれども。もち ろん長く生きておられること自身に価値があると私も思いますけれども、現 代ではもう少し健康というものに気を配って実際にいきいきと活動してい ただけるような環境を作る方が流れだと思います。それがここで言う所の高 齢者福祉の増進の具体的な意味だと。少し狭めて考えるとすればそれに合わ せた政策なりをやって、お金もありますし、先程出たかもしれませんが、ち ょっと外出を促進するような政策を入れる。高齢者の一般的な外出地域を市 内と想定すれば、市内で使っていただけるカードとかそういう方向性もある と思います。ただ、これは年齢層次第で非常に高齢者の方に特化した場合に はなかなか外出しにくい状況もあるかもしれませんが少し考えておかなけ ればならないと思います。それからもう一つ、政策手段として適当かどうか を考える場合に、代替手段があるのか。類似したような政策があるのか。そ れとの整理ということになろうかと思います。例えば一つ質問なのですが、 長寿祝い金と類似した事業、あるいはお金ではなく、品物をお渡しする事業 があるのでしょうか。

高齢者いきがい課担当

品物というわけではないのですが、100歳レタックスといいまして、100歳の誕生日を迎えられた方に市長からお祝いメッセージが届くというものがあります。

池田評価人

先程説明のあった100歳のお祝いには国レベルのものもいただけると考え ると、もしかすると懸念されていたようにどうしても二つ一緒にあるいはタ イミングをずらして来られた場合にどちらがよりありがたいと思うかとい うのに個人差もあるにしても少し差が出てしまうかもしれないなと認識し ました。そういったことを含み合わせないと適切なところにたどり着かない のですが。今までの議論で私の印象ではかなり抜本的に絞り込む余地がある のではないかと思いました。ここで話は出なかったのですが、民生委員さん のお仕事の関係で、基本的に長寿のお祝いをするときに 30 万人の行政のト ップの方からのお祝いはもちろんありがたいことには間違いないのですが、 多くの場合はもう少し小さいコミュニティ段階でのお祝いの方が現実的な ありがたみがあるかもしれません。それを担っていらっしゃるのが民生委員 さんだと思いますが、民生委員さんのお仕事が非常に多岐に亘っています。 私も何人かの知り合いの方の活動の話を伺う機会がありました。本人誠心誠 意やっているのですが、傍から見るとものすごく大変だなと感じました。意 欲がある方にやっていただくと大変ありがたいのですが、今後はある程度民 生委員さんの仕事を抑制していかないと成り手がいなくなってしまう可能 性があります。色々な事を民生委員さんにお願いする形は少し削減した方が いいかもしれません。

民生委員の関係で、この長寿祝い金は連絡を取った上で口座に振り込む形になっていると伺いました。一部連絡が取れないケースがあるということも伺いました。この仕組み(お祝い状を民生委員が届ける)の副産物として、言葉が適切かは分かりませんが、安否確認の意味もあるとの話を聞いたことがあります。そういった意味もあるのでしょうか。別の仕組みがあるので、この事業にはそういった意味はないのかもしれませんが。

高齢者いきがい課担当

長寿祝い金については、制度当初から民生委員さんにお願いし、訪問していただいています。評価人さんがおっしゃったように対象者数も多くなりますし、抱える案件も複雑になっていますので、民生委員さんからも負担はあるという声もいただいています。他の見守り活動もやっているため、お祝い状の贈呈はもういいのではないかという声もあります。一方で、普段訪問したことがない方でも、お祝い状という名目を持って訪問するきっかけになるので良いという声もいただいています。

池田評価人

もう一点だけ。この問題は色々な市町村で話題になっているらしく、たま たま神奈川県の例をホームページで拝見しました。ある町では同様の資料が ホームページに載っていましたが、県内の長寿祝い金や品物、何歳に何を渡しているのか、過去の経緯はどうなのかということまで載っていました。どの市町村も神奈川県を見る限りでは基本的には縮小方向を考えているなということ、そうは言っても完全な全廃は少ないと気が付きました。それと、平塚市だったと思いますが、地域の特産品をお渡しするという形を取っている市もあり、色々工夫しているようでした。川越市においても積極的に切り込める余地はあったのかなと印象を持ちましたので付け加えさせていただきました。

飯島評価人

民生委員の方が対象者の方を訪問することで謝礼を差し上げているとのことですが、その経緯・理由は何でしょうか。民生委員は他の部署が管轄して報償が出ていると思うのですが。

高齢者いきがい課副課長

民生委員については、同じ福祉部の福祉推進課が関わっているのですが、 長寿祝い金は民生委員の本来業務ではありませんので、市の事業をお手伝い していただくということで制度開始当初から謝礼をお渡しすることとして います。

飯島評価人

対象者がいない民生委員の方は謝礼をもらっていないということでよろしいでしょうか。

高齢者いきがい課担当

対象者がいない方は実際いません。皆さん何件かは 77 歳の方はいらっしゃいます。訪問したとしても必ずしもいらっしゃるとは限りませんので、一件に対して何回も足を運んでいただいたり、あるいは振込依頼書の記入の補助などもしていただいています。全く関わりのない民生委員の方はこれまでいらっしゃいません。

飯島評価人

これまで意見を伺っていて思ったのですが、長寿を祝福するということはお金がそれを記す指標ではないと思います。お祝いをしてくれる気持ちが嬉しいのだと思います。それに付随してお祝い金あるいは記念品を差し上げるのが本来の形であると思います。今までの経緯などからお祝い"金"という形になったのだと思いますが、改めて考えていただきたいと思いました。また、今後川越市の人口推計では平成30年をピークに減少していく中で高齢者の割合が増えていくというのであれば、市の人口のピーク時の予算として配分した、例えばトータル5,000万円を上限とし、1万円ではなく、長寿の方の人数で配分していくという考え方もあるのではないかなと思いました。1万円という金額に意味があるわけではなく、他市の平均を見て決めているように見えたのですが、他市に合わせるのではなく、人口比率なども考慮に入れた検討をしていただきたいと思います。

柳内評価人

先程生きがいの話がありましたが、お金が生きがいとは思えませんので、それ以外のものも考えていただきたいと思います。例えば他市の例で言うと、東京や大阪では外出を促進するために市営バスなどの無料パスを出したりしています。そういう方法があると思います。そのような福祉、健康の増進に繋がるようなことを議会に働きかけるなど、縮小とはいうものの、もし市として高齢者を表彰したり、お祝いしたりすることが重要であると考えるのであればそういう方向に見直すように働きかけるようにしていただきたいと思います。

真下評価人

民生委員さんの話が出てきましたが、お祝い状を手渡しするのは敬老年金 の昭和 45 年の時から変わっていないのでしょうか。

高齢者いきがい課担当

昭和 45 年からかは分かりませんが、口座振込を平成 26 年度から開始しています。それまでは現金支給しておりまして、それが民生委員さんの手によってお渡しいただいていました。民生委員さんに色々お願いしていたというところはそれまでの状況としてあるのだと思います。民生委員さんから多額の現金を持つことは怖いというご意見もいただいておりました。

真下評価人

民生委員さんがいつごろからこの事業に関与していたのかが気になったところです。先程、別の評価人さんからもご指摘がありましたが、民生委員さんは近年、仕事の量が多いだけではなく、成り手もなかなか厳しくなってきています。場合によっては民生委員が支給の対象になるかもしれません。そういう状況も十分考えられうると思います。そうなった時に果たして民生委員さんにある意味依存するといいますか利活用するといいますか、その方法が良いのか、そのあり方も含めて考える必要があると思います。

それでは、これから評価人の皆さんには採点シートの記入をお願いしま す。記入が終わった方は挙手にてお知らせください。

評価結果発表

真下評価人

それでは、各評価人から、まずそれぞれの点数を仰っていただいた上で、 ご意見をいただければと思います。

仁平評価人

時代適合性2点、行政の関与の妥当性5点、効率性2点、実効性3点、方針妥当性4点、合計16点としました。時代適合性については、今の時代を見ますと、縮小・廃止の傾向が強く、必ずしもお金ではないお祝いを検討し

ていただきたいと思います。行政の関与の妥当性については、こちらは行政が関与しないと出来ない、行政しか出来ないと考えました。効率性については、費用面に関して大きな見直しが必要であると感じました。実効性については、喜ばれている方も多いという声もあるということでこういう意見を踏まえて良い方向性に導いていただければと思います。方針妥当性については、総合評価の中に支給金額が増加するにつれて、高齢者福祉の増進に寄与していると部分が、ちょっと引っかかりましたが、縮小、見直し、廃止含めて検討していただければと思います。

本田評価人

時代適合性 4 点、行政の関与の妥当性 5 点、効率性 3 点、実効性 5 点、方針妥当性 5 点、合計 2 2 点としました。長寿の方を祝福することは大切であると考えますが、膨らんでいく予算に対し、見直す必要があると考えます。様々なご家庭があるので、品物より現金の方が良いと思いました。例えば 99 歳以上は一律 20,000 円にする、一度に金額を下げるのではなく、3 年かけてなど、段階的に下げていくと良いと考えます。

飯島評価人

時代適合性3点、行政の関与の妥当性5点、効率性3点、実効性3点、方針妥当性4点、合計18点としました。祝福することイコールお金という価値観は今の時代に合っていません。今の時代は多様化していて、お金よりむしろ絆、人との繋がりというのがクローズアップされてきていると思いますので、何かお金に変わる形というものを検討していただきたいと思います。

柳内評価人

時代適合性4点、行政の関与の妥当性2点、効率性1点、実効性2点、方 針妥当性4点、合計13点としました。時代適合性の話になりますと、時代 に関係なく、長寿に対して社会として敬意を払うということの意義に変わり はないと思います。行政の関与の妥当性については、最初の方針で縮小と結 論付けられていますが、むしろ関わってほしいという意思で2点としまし た。より福祉の充実であるとか健康を増進する方法で関与してもらいたいと いう意思です。効率性と実効性については、過去の経緯は分かりませんが、 平成 21 年にこの条例が出来たときにはこのようになるということは分かっ ていたはずです。寿命がどんどん伸びている時に前の制度と比べると長寿祝 い金が伸びていますということなので、それが分かっていながら続けていた というところも問題だと思います。随時条例を見直していくことが必要だっ たのではないかと思います。これからはそういうことを考えながらやってい ただきたいと思います。方針妥当性については、私が最初にお聞きした財政 上の理由で止めるのか続けるのかというところで言いますと、続けるという ご意志だと思いました。継続を前提とする場合、受け取る側の各個人の事情 や希望をきちっと把握された上でお金以外の方法も考えてもらいたいと思 います。

池田評価人

時代適合性4点、行政の関与の妥当性3点、効率性3点、実効性3点、方 針妥当性5点、合計18点としました。時代適合性については高齢、長寿に 対し祝福したいという気持ちは変わらないと思います。行政の関与の妥当性 については、その祝福したいという気持ちにどこまで行政が関わるかという 点に関しては、ちょっと控えめでも良いと思いました。現状の効率性と実効 性については、本来行政が関わるべきかという視点からも思うところとは少 し違っているというのが正直なところです。その意味で方針転換を行う、あ るいはそれに対して調査を行うという意味では望ましい方向性であると思 いますので、方針妥当性は5点としました。高齢者福祉の増進ですとか、も う少し大きなところで言いますと、元気な高齢者が住めるまちという大きな 目的からすると、より相応しい政策の変換が必要なのではないでしょうか。 現状の政策の整理を是非お願いしたいと思います。2 つ目として、100 歳以 上の方の国からのお祝い制度があると伺いましたが、極端な話をすると、そ れがあるのであれば、100歳以上の市の関わりを外してしまっても良いかも しれません。それくらい抜本的なところもありだと思います。3つ目として、 民生委員さんの仕事との関係をご留意いただきたいと思います。以上3つで す。

真下評価人

ありがとうございました。最後は私から、時代適合性4点、行政の関与の 妥当性5点、効率性2点、実効性3点、方針妥当性5点、合計19点としま した。個人的な話をしますと、私の父方の祖母が愛知県のとある自治体で 1 人暮らしをしていました。100歳になろうかという時に、「私は何としても 100歳まで生きるんだ」と。理由を聞くと100歳になると結構な額のお金が もらえるのだと。先程来お金の話が出ていますが、なんだかんだ言ってもお 金には意味があるのかなと思います。ただ、その支給の在り方が、現状適切 かどうかということは考えなければなりません。実際問題 77 歳以上の方が 市内人口の約1%達しています。これは市内の新生児の人口とほぼ同じか、 あるいはそれ以上ではないかと思います。77歳に対する施策についての話を して、一方で新生児に対する施策をどういう風に整理するのか、それがない のがちょっと物足りない気がします。現実問題として 77 歳以上は珍しくは ない時代に入ってきています。この制度が出来たのは昭和 45 年で、75 歳以 上に 2,000 円を支給するとしています。当時としては、2,000 円というのは 多分大金です。結構な額を支給するくらい、良く頑張ってここまで長寿でい てくれましたという感謝とお祝いの気持ちがあったのだと思います。現在の 77 歳が若いとは思いませんが、現実として例えば国会議員でも80歳を過ぎ ている方がいっぱいいますし、80歳を過ぎて元気に働いている社長をしてい る方もいる時代になってきています。そうした中でこの 77 歳という区切り が果たして適切かどうかというところは考える必要があります。ただ、もち

ろん先程私が言ったように 100 歳になった人がたくさんお金をもらって嬉しいというのもありますので、喜寿・米寿・白寿の考え方はこれはこれで良いと思っています。つまり、実際に受け取る側の気持ちに立った時に伝統的な価値観に基づいてお祝いしてくれるというのは一定の意味があると考えます。そこは議論の余地があるかもしれませんが、受け取る側の考えも大事にしてもらいたい。ただ、その一方で今の社会において、高齢者の位置付けが随分変わってしまったと思います。民生委員さんの話も含めてですが、やはり現在の事業もある意味古い高齢者の考えに縛られているところはないでしょうか。近年 QOL という言葉が出てきますが、その観点から高齢者に対するこういった支給というものを考え直すというのはあっても良いと考えます。ある意味この政策の一番大元である思想の部分も考え直す必要が出てくるかもしれません。ただ、点数に関して、一言で言えば、事業としては良いですがちょっとお金がかかり過ぎではないかということだと思います。

それでは最終的な評価を申し上げます。合計点は106点となりました。 評価としては、B、事業の在り方は概ね妥当であるという判定となりました。 しかしながら、この会議でも出てきましたように非常に多様な考え方が出来 る事業と考えることが出来ると思います。ぜひご参考にしていただき、今後 の事業の展開にご活用いただければと思います。

どうもありがとうございました。

- 休憩-

3 議事

(2) 2事業目の外部評価

【対象事業:「集団回収の促進」(環境部 資源循環推進課)】

それでは、会議を再開いたします。まずは担当課から事業概要の説明を15分程度でお願いします。

事業概要の説明

事業概要についての説明(資源循環推進課担当) 質疑応答・議論

真下評価人

それではこれから質疑応答・論議の時間になります。各評価人から質問いただき、お答えいただきたいと思います。

柳内評価人

集団回収の対象品目に、なぜペットボトルが入っていないのでしょうか。

資源循環推進課担当

集団回収につきましては、市場性があるものとして紙、びん、布、金属類というものが法律上も対象として認められまして、収集・運搬の許可が不要となっております。

ペットボトルにつきましては、収集・運搬の許可が法律上必要でありまして、集団回収の品目に入れることはできない状況であります。

柳内評価人

わかりました。あとほかにスチール缶や雑びんというものが報償金の対象 にならないのは何か理由があるのですか。

資源循環推進課担当

びんであればそのまま使えることはできますが、雑びんになってしまうと市場性がなくなってしまうからです。

柳内評価人

他の市は雑びん等に報償金を出しているが、川越市が出していない理由を 教えて下さい。

資源循環推進課担当

雑びんやスチール缶については、ほとんど値段がつかない状況でございます。事業者の方も値段がつかないものを集めるのは、経営上の問題があるため、対象品目にはしていないということでございます。

柳内評価人

ごみの減量というのもが一つの目標となっていると思うが、資源ごみと燃えるごみの総量は最近減ってきているのですか。

資源循環推進課扣当

ごみ総排出量については、平成22年までは順調に減少しておりました。 その後、平成23年、24年は若干増えてきましたけれども、それ以降は減少しております。

柳内評価人

ペーパレスになり紙が減っているということですが、個人情報が書かれた 紙をシュレッダーしたものは、資源回収されているのですか。

資源循環推進課担当

シュレッダーダストにつきましては、過去には繊維が細かすぎて再生が技術的にできない状況でございました。現在においては、シュレッダーダストも再生可能であるということで、川越市役所から出るシュレッダーダストについては、売却しております。家庭から出るシュレッダーダストにつきましては、実体としてそれほど量が多くないということと、金額的に新聞紙やダンボールより安い金額になってしまうので、今現在では集団回収の対象としておりせん。

仁平評価人

評価シートの成果指標を見ていると、年々回収量が少なくなっていますが、その要因の一つがペーパレス化と先ほど話していましたが、28年度の目標が8,000tであるのに対し、実績が6,950tなのもペーパレス化が原因と認識してよろしいか。

資源循環推進課担当

目標の8,000tの設定でございますが、26年度の実績を基に立てておりまして、実績を下回る目標を立てることは難しい状況でございましたので、8,000tという目標を立てました。

ただ、ペーパレス化というのが、具体的に何がどれくらい減って、紙がどれくらい減ったということを実証することは、なかなか難しいことですけれども、行政回収、集団回収こちらで集められる紙類の減少量をみると、新聞を読まなくなった人の増加であるとか、雑誌の廃刊件数の増加であるとか、あるいは電子書籍の増加というところは大きく影響していると考えております。28年度の6,950 tというのは、正直ここまで減るのかという印象をもっております。

仁平評価人

29年度の目標値が8,000tになっておりますが、8,000tに近ければ近いほど、行政にとっても各実施団体にとっても、WinWinな関係になるという認識でよろしいでしょうか。

資源循環推進課担当

社会全体でペーパレス化が進むことにつきましては、資源環境保護であるとか、資源の有効活用という観点で、非常に喜ばしいことであると思います。 そうなると必然的に、不要となって出てくる紙類というのは減少せざるを得ないと思います。

8,000tに近いほど、市や団体にとってWinWinなのか環境側面からみた場合、必ずしもそうとは言いきれなれないという部分があるということを認識しております。

仁平評価人

評価シート8の資源ごみ排出機会拡充事業というのは集団回収とは違った位置づけなのでしょうか。

資源循環推進課長

排出機会拡充事業というのは、大きい考え方として、ごみの減量と資源化を進めていくということで、集団回収という面と行政回収といういわゆる両翼みたいなものであると考えております。どちらが上にくるかということではなく、集団回収には集団回収の利点がございまして、地域の皆様に資源化、ごみの減量化を進んで行っていただき、行政は、集団回収がすべての地域で行われているわけではありませんので、そこの部分をみていくということです。

仁平評価人

29年度が始まって、排出機会拡大事業はできていないということですか。

資源循環推進課長

検討中でございますので、まだ何も進んでおりませんが、モデル事業というのは実施しております。平成26年度から紙は2回、布は1回の定時収集ということで、市内の名細地区、昨年から霞ヶ関北地区で事前のモデル事業を行い、排出状況をみております。

仁平評価人

最後に、29年度もこのままの状況であれば、28年度の6,950tを 下回る可能性があるのでしょうか。

資源循環推進課長

先ほども説明いたしましたが、世の中の紙の量が想定以上に減っているということがあります。ネット社会という言葉があるように、紙を使わずペーパレス化が進んでございます。集団回収の9割以上は紙類ですので、数字としては減っていくのではないかと想定しております。

飯島評価人

今後の方向性の改善は、報償金を少しでも減らして、財源の圧迫を少しで も緩和したいという意向ではなくて、回収量を増やしたいからどうにかした いという改善と解釈してよろしいですか。

資源循環推進課長

その通りでございます。

飯島評価人

もともと紙類が減っているからというのはいいのですが、今までの川越の 市民に対して、行政がすごく指導してきて、リユース、リデュースとか言っ て、購入する時に包装を断りましょうと言ってますよね、家に入ってくる紙 の量が、ペーパレス化以外でも、住民の意識によってごみになるものは家に 入れないという教育が行き届いたという考え方もできるかと思います。そう 考えると、そもそも家に入るごみの量が少ないから、出てくるごみの量も減 ってきて当たり前だという考え方もあると思います。

でも、ここではその議論ではなくて、家から出てくるごみの回収量を増や したいという議論のように聞こえていて、全体の環境負荷ということから考 えると、少し正しくものが見えていない気がします。

ここでは、資源回収の実績はありますが、もっと大きなことでいうと川越市民が、ごみが少ないくらしになってきたんだという検証がない気がします。例えば、1日人が買い物する回数が前は10回あって、毎回毎回包装してもらってそれが全てごみになっていました。それが、10年間20年間の教育で、1日10回出していたごみを8回にして、ごみの量を10分の8に減りましたという議論がない。評価の仕方として、報償金はどんどん出していいから、回収量を増やしましょうという議論でいいのですか。

資源循環推進課担当

まず、前提の部分で、世の中にある紙を増やしていこうということではなくて、可燃ごみの中に含まれる再生可能な紙類の比率というのが依然として高いということなのです。組成分析というものを実証しておりまして、水気を全部飛ばした組成分析では、可燃ごみの中に含まれる紙類の割合は約40%、布類については約10%、紙と布だけで約50%あります。その中には、再生可能な紙類がまだまだ多量に含まれています。これを集団回収や分別の方に回していただいて、可燃ごみの量を減らしていきましょうというのが今の考えでございます。

飯島評価人

そうしますと、可燃ごみを減らすということは、焼却費用が削減できると いうことですね。

資源循環推進課担当

まず、短期的には、焼却費用が削減できるということがございます。長期的には、ごみが減少することによって、川越市には廃棄物処理施設が2施設ございまして、東清掃センターは1日140tの焼却炉をもっており、資源化センターは265tの焼却炉をもっております。いずれ建て替えを行っていかなければならないのですが、可燃ごみを減らすことによって、施設整備を最小のものにしていきたいというのが、現状の取組でございます。

飯島評価人

施設を長期間利用できるように可燃ごみを減らしていきたい。可燃ごみを減らすことで、焼却する費用も削減できる。そのためには、間接的に資源ごみの量を増やしていきたいということですね。

資源循環推進課扣当

おっしゃる通りです。

柳内評価人

燃えるごみの中の資源物の混入率の話をされていましたが、半分は回収しなくてはならないもので、この事業の目標値が回収率を上げていくんだというふうに理解すると、量を増やそうとするにしか見えないので、指標の作り方を工夫していただいて、効果が見えるようにしたほうがよかったのではないか。削減率というのではなくて、燃えるごみの混入率を減らすとか、それを資源回収にいくらできたかとかを指標にした方がよかったのではないでしょうか。

本多評価人

自分も集団回収に関わっていて、進め方のアドバイスを丁寧に行っているのは良いと思いました。

先ほど柳内評価人からの質問の回答で、家庭から出るシュレッダーの量は そんなに多くないとの回答だったと思いますが、個人情報の問題で、家庭の 考え方で違うかと思いますが、私はシュレッダーにかけておりますが、シュ レッダーになるものが集団回収に出せるのであれば、家庭からスーパーの袋1つをたくさんの家庭から集めれば、それなりの量になるのではないかと、そして、ごみの量も減ると感じました。

質問になりますが、評価シート2の出前講座というのは具体的にどんなことをしているのでしょうか。

資源循環推進課担当

主に市民の方を対象に、公民館等で講座を行っており、昨年度では10回程度行っております。集団回収に特化した話ではなくて、川越市のごみの状況についてお話をして、可燃ごみの中に含まれる紙の割合が多いので、紙は集団回収を活用するように呼びかけております。

本多評価人

ありがとうございました。評価シート7有効性の中にあるNO.36の課題に関連ありとありますが、川越市の施策の中のNO.36循環型社会の構築でよいですね。その中で、政策の目的を達成するために取り組むこととして、ごみ処理の有料化を進めますということで、こちらと集団回収の促進の関連は、ごみ処理の有料化をすることで集団回収の量が増えるというふうに考えているのでしょうか。

資源循環推進課担当

ごみの有料化につきましては、市の指定の袋を購入していただいて、その袋で出していただく、その中に処分手数料に該当するものを上乗せした形で販売することで、市民の方にご負担していただくという制度でございまして、目的としましては、ごみの減量、資源化の促進というものがございます。それから、市民の意識改革であるとか、今現在は税収によって全てまかなわれておりますので、ごみの減量をしている人も、していない人も税負担で処理がなされるという不公平感があるということから、一定程度是正する意味での有料化と、3つの柱で検討を進めてまいりまして、審議会に諮問をして答申をいただいているところであります。

経済的なインセンティブという、難しい言い方になりますが、お金がかかるよりは、お金がもらえる集団回収に出すということを、有料化することで、経済的に誘導するという仕組みになっておりますので、有料化を実施しますと、お金がかからないので今まで可燃ごみとして出していたものが、お金がかかるようになるので、なるべく集団回収に出しましょうという誘導が可能になると考えております。

資源循環推進課長

今の説明の補足です。ごみ袋の有料化の話がありましたが、いくつか手法のある中の1つで、これで行っていくということではありません。集団回収につきましては、有料化イコール集団回収量が増えるということではなくて、ごみの減量、資源化という中の1つの手法として、ごみの有料化をすることが効果的だということで、全国の6割以上の自治体が行っております。

西の自治体が特に多く行っております。

池田評価人

可燃ごみの有料化はかなり効果があると思います。個人単位で買うものですから、袋の大きさをある程度制限すれば直接コストがわかると、毎週1回1袋以上使うとまずいというふうに手広く効果が出ると思います。ただ、これまで無料であったものにコストがかかるので抵抗が強いと思います。

ごみを出すときに行政回収なのか集団回収なのかあまり意識していないので確認なのですが、集団回収はそれぞれのグループ、自治会のケースもあればそうでないケースもあるが、そのグループの中で独立して回収を行い報償金をもらうという、ご説明のとおりですけれども、川越市では行政回収をどのように行われているのでしょうか。

資源循環推進課担当

紙ごみの行政回収については、集積所、ごみステーションに月に1回排出をしていただいております。直営と委託で、集積所から回収して、直接古紙問屋のほうに持ち込んでいく、直接資源化という形をとっております。布類につきましては、年に2回、春と秋の衣替えの季節に、市内48か所の拠点に持ち込んでいただくということで実施をしている状況ございます。

池田評価人

資源の再利用にどれだけ貢献したか、例えば何kg出たのか、コストの面でどちらが有効かわかる資料はありますでしょうか。

資源循環推進課扣当

仮に行政回収を委託業者で行った場合、昨年度で1kg当たり8.5円ということになります。集団回収につきましては、1kgあたり6円、事業者の補助金を含めても7.4円ということで、結論から言うと集団回収のほうが安いということになります。

回収量ということでございますが、ごみの関係の統計書というものがございまして、平成28年度の実績で申しますと、紙類については3723.70t、布類については181.81t、びん缶については、アルミ缶とか細かくなりますので割愛させていただきます。集団回収量につきましては、95%が紙類で、28年度の回収量が6949.96tでございます。

補足資料別紙1に集団回収事業の品目ごとに回収量を掲載させていただいております。

池田評価人

ありがとうございます。回収率に対して何がポイントになるかは、なかなか結論が出ないのですが、いくつか見た資料の中では、行政回収の方がリサイクル率が高いということもあったりするので、目的達成の道筋がわからないというところがあります。その中で、報償金の額を変えるようなことをやっていかなくてはならない手段であると思います。評価シート2の中にある団体というのは自治会や住民グループだと思いますが、協力業者とは具体的

になんですか。

資源循環推進課担当

集団回収の手引き10ページに記載している業者が、川越市に登録していただいた集団回収業者でありまして、協力業者のことです。

池田評価人

この集団回収業者は具体的にどういうことをするのですか。

資源循環推進課担当

集団回収の実施団体として、資源物の回収をしていただいております。一般的なやり方としましては、自治会であれば、自治会館等に資源物を集めていただき、その後に、その集団回収実施団体が自治会館等に取りに行き、古紙問屋等に売却して収入を得る事業者でございます。

昔でいうところの、ちり紙交換のような事業者とイメージしていただければ一番近いかなと思います。

池田評価人

この事業者自身が、積極的に関わるわけではなくて、いわば後方支援のような形でご協力いただいているということでよろしいですか。

資源循環推進課担当

この事業者たちは、市民や団体が自主的な活動で集めた資源物を買い取っている方たちでございます。自分たちが積極的にやるのではなくて、例えば活動する団体が、「いついつ集団回収を実施しますので、どこどこまで取りに来て下さい。」と依頼すると、回収をしてくれる事業者でございます。

池田評価人

今日の直接的なテーマじゃないかもしれませんが、買い取り価格の妥当さが出ていないようですが。

資源循環推進課担当

それぞれの買い取りの単価につきましては、いろいろな積算の方法があろうかと思います。以前は集団回収といいますと、子供達がリアカーを引いて、各家を訪ねて行って、新聞とかありますかというふうに集めて、それを集めて山積みにする。集団回収協力業者が買い取りに来るという形であったかと思います。もう少し経つと、学校の駐車場や、自治会館等に自分たちで持っていって、それを1か所に集めて買ってもらうというのが主流でございました。最近は、団体の高齢化等から集団回収実施の担い手がいないということで、集積所とか何か所か集める場所を設けて、そちらに出していただいて事業者が回収して回るとういうようなやり方をされていることも多々あります。そうなりますと、事業者からすれば回収に係る費用がまるっきり違う、事業者によって買い取り価格が違ってくる。ですから、あまり安いようですと、他の事業者に買われてしまいますから、ある程度市場性とういうのはあろうかと思います。川越市におきましては、一般的な市場価格といのうが公表されておりますので、そういった金額での売却は行っておりますけど、集

団回収の実施団体におきましては、そこまで把握はできていないというふうに思います。実際の単価という部分では、経費のかかり方によって変わってくるので、何とも言えないところでございますが、参考資料でお配りしております別紙1を見ていただきますと、右から2番目に団体売上金というのがございます。上段が総額、下段が1団体当たりの平均額となっております。売上金ですので単価ではなく、単価×数量という形になります。数量が下がっているので、若干下がっておりますけども、平成28年度は、総額で21、442,353円、1団体当たりにしますと68,071円となります。というような金額で買い取っているデータを集約しております。

池田評価人

ありがとうございます。別紙4の1人当たりの集団回収量のぶれがあまりにも大きいのでどこまで信頼性があるのか心配なのですが、1人当たりの集団回収量が3、4倍違う市町村があり、首都圏の人々の行動がそんなに極端に差があるとは証拠がないが思えないのですが、測り方か数字の誤差が大きすぎるので、この資料の信ぴょう性は低いなと思います。ただ、川越市だけをみて経年的にどういう変化になってきたかいうことには意味があるとは思います。他市比較は必要であるとは思いますけど、この資料だけでは厳しいなと思います。市町村ごとにごみの量の測り方は違うのではないですか。

資源循環推進課担当

集団回収量につきましては、環境省で一般廃棄物実態調査というのをホームページで公開しております。埼玉県の過去5年間分をダウンロードしまして集団回収をつなぎ合わせて、各年度の10月1日の人口で割った値が一人あたりの集団回収量という数字でございまして、その数字の妥当性という部分につきましは、環境省の調査の結果でございますので、その数字については集団回収にそれぞれの自治体として、積極的に取り組んでいるところもあれば、行政回収に力をいれて、集団回収にあまり力を入れていないというような、それぞれの市町村の考え方でございますので、そのデータとしてお示しさせていただいたものでございます。

真下評価人

私は、川越市民ではなく東京23区在住なのですが、この集団回収ということを聞いたことがないのです。要するに、何のために集団回収をするのでしょうか。先ほど、コスト的に行政回収よりも有利であるというお話がありましたけれども、そもそも何のために集団回収というのを行うのか、教えてください。

資源循環推進課担当

集団回収につきましては、市町村が行っている事業ではなくて、あくまでも、市民、団体の自主的な活動であるということでございます。川越市は、昭和58年からこの報償金という制度を実施しておりますが、以前から空きびん等を集めて自分たちの団体の活動資金に充てるために実施をしていただいているものというふうに認識しております。

真下評価人

それを行政の取り組みの中にはめ込んで、廃棄物の処理に関して、この最終的な減量、資源化という枠組みの中に入れてみたという形でよろしいですか。

資源循環推進課担当

集団回収はあくまでも民間が行っている活動です。行政回収とは全く別ものであります。集団回収は、そもそも資源回収ということで、行政が始める前から取り組んでいただいているものです。昭和60年頃からごみの総量がすごく問題になってきて、まず既存の集団回収をサポートしていこうというところが根幹です。

真下評価人

よく分かりました。ごみの減量、資源化というのが目的になるわけですが、今回の集団回収の数字とはだいぶ異なるものであると認識しております。先ほど、川越市全体としては、廃棄物の量は概ね減少傾向であるというお話がありました。行政側の取組、市民の側の意識の変化という影響もあると思います。近年は、マンション等でディスポーザーが設置されているところが多くなっていると思います。ごみの減量とディスポーザーの設置数という問題について、何か検討したということはありますか。

資源循環推進課担当

ディスポーザーが設置されているマンション等の件数は把握しておりません。生ごみを全部そこに流してしまえばいいというふうになっておりますので、ごみの減量ということになろうかと思います。一方で、水処理に係る経費が莫大になっているということがございます。川越市におきましては、浄化槽設置しなければディスポーザーは設置できない制度になってございまして、その場合、浄化槽汚泥が発生しますので、し尿処理施設で処理している状況でございます。

柳内評価人

私の意見ですが、ごみの減量は個人の意識だと思います。先ほど、ごみの有料化も考えるというふうに話されていましたが、それだけではなくて、市民に燃えるごみ、燃えないゴミ、それから資源ごみの分別を啓蒙していかなくてはいけないと思います。こういうことは、やられているとは思いますが、今朝の新聞では、最近コンビニにごみを捨てる人がかなり多いと載っていました。やはり個人意識をどれだけ高めていけるかということだと思います。そういうことについて積極的に行ってもらいたいと思います。これはお願いです。

真下評価人

それでは各評価人の皆様は、採点シートと意見シートへの記入をお願いします。

結果発表

それでは各評価人から評価の内容と簡単なコメントをお願いいたします。

柳内評価人

時代適合性が5点、行政の関与の妥当性が4点、効率性が4点、実効性が4点、方針妥当性が3点の合計20点とさせていただきました。まず、時代適合性と行政の関与の妥当性につきましては、環境対策としてのごみの減量施策とか、時代の要請から見ても当然でありまして、今後も行政が中心となって進めていくものだと思います。特に、減量については、個人の意思が重要で、これに対する啓蒙を積極的に行ってほしいと思います。それから効率性、実効性でございますが、これはなかなか5点をつけるのは難しいと思いました。ただ、各実施団体に対してきちんとしたやり方をしているということで、効果効率が高いと思いました。最後の方針妥当性については、ごみの中の資源ごみの混入この技術を下げていくということの施策を立案し実行していただきたいと思います。

本多評価人

時代適合性が4点、行政の関与の妥当性が5点、効率性が3点、実効性が3点、方針妥当性が4点の合計19点としました。家庭から出るシュレッダーも集まれば資源として再利用できると思いますので、例えばモデル地区での実施を検討してみてはどうかと思います。また、関心がない人にいかに協力してもらうか、資源の再利用について理解をしてもらうか、引き続き周知を行う必要があるとともに、慎重にごみ処理の有料化について考えてほしいと思いました。

仁平評価人

時代適合性が4点、行政の関与の妥当性が3点、効率性が3点、実効性が3点、方針妥当性が3点の合計17点とさせていただきました。集団回収を増やすことで、資源ごみが増えると思いますが、いかに1人1人の意識を変えて、ごみについて考える機会を増やすことが大切であると思います。いわゆる無関心から関心へ変えていただければと思います。また、PRも実施しているとありますが、川越市の広報、インターネット、携帯アプリ等で行っているとは思いますが、是非今後とも特に若い世代の心に響くような取組をしていただき、私たちの団体もごみに対する意識ということにも関わらせていただく機会もありますので、一緒に力を合わせて促進に努めていただきたいと思います。

飯島評価人

時代適合性が5点、行政の関与の妥当性が5点、効率性が5点、実効性が 5点、方針妥当性が4点の合計24点としました。私自身は、この事業を高 く評価しています。今後も実施していただきたい事業だと思います。私自身 は、自治会や育成会両方でこの事業に関わったことがありまして、子供自身 も集団回収に参加することで、小さいころから意識づけができていると思い ます。自治会の方でも、自治会の人が家の前に出している皆さんのごみを回 収して、業者さんが回収していくという仕組みができていますので、そうい う意味では、集めれば集めるほど自治会や育成会の活動費が増えて、それが 子供たちの夏まつりのおやつの量が増えたり、やった分だけ目に見える形で わかるので、是非この事業は続けていただきたいと思います。議論をしてい く中で、集団回収に問題があるのではなくて、燃やさなくてもいい紙がごみ の中に混じっていて、資源化されていないことに問題があると思います。そ ういうことから、「集団回収の手引き」の中に、川越市民が1人当たり1年 間にどれくらいごみを出すのか、それが処理施設でどれくらい焼却費用がか かっているのか、例えば、1か月で1人1万円かかっているとすると、川越 市全体で年間6億円かかっていますとか、全体と1人がどれくらいごみを出 して費用がかかるのか、燃やさなくてもいい紙を燃やすことで費用がかかっ ているのであれば、それを減らせれば費用も減るし、処理施設の耐用年数も 増えるということで、トータルで考えれば非常に費用が削減できる、だから 集団回収をしてほしいということをもう1,2ページ付け加えれば、より市 民に理解しやすいと思います。

池田評価人

時代適合性が5点、行政の関与の妥当性が5点、効率性が4点、実効性が4点、方針妥当性が4点の合計22点としました。

行政関与に関しては、行政が積極的に推進していただきたいと思います。 効率性や実効性に関しては、十分やられていると思いますが、まだ少し余地 があるということで4点とさせていただきました。方針妥当性につきまして は、報償金の扱いをどうするのか検証をしていただきたいということで4点 としました。最後に、教育の面を含めた様々な動機づけがあると思いますの で、一層の努力をお願いします。以上です。

真下評価人

池田評価人と全く同じで、時代適合性が5点、行政の関与の妥当性が5点、効率性が4点、実効性が4点、方針妥当性が4点の合計22点としました。

コメントも池田評価人とほぼ同じでありますが、これは行政がやらなくてはならないことであることは疑いの余地はないかなと思います。ただ、効率性や実効性については、まだ手が入る余地はあるだろうという理解、方針妥当性につきましても、機会を増やすこと以外にもやることはありうるだろうと、できることはありうるだろうということで、この点数をつけました。細かいことですけれども、担当課からご説明がありましたけれども、この事業だけではなく、最終的な目標であるごみの減量、資源化を達成するためには、この事業だけ促進されればよいということではないことがよく分かりました。だだ、個人的には、飯島評価人と同じですが、なぜこの集団回収が必要

なのか、増やさなくてはいけないのかというところが、市民にわかるようにすると非常によいと感じました。それが最終的には、自分たちの自治会やグループにおける収入につながるし、川越市全体のごみの減量化にもつながるということがよく分かるようになっていると非常によいと思います。もう1点付け加えるならば、ペーパレス化が予想以上であったというコメントがあったと思います。私自身もペーパレス化が早いスピードで進んでいるなと思います。社会のあり方が、おそらく我々が想像しなかったスピード、あるいは方向性に進むことが予想されますので、担当課においては、不断の見直しを続けていっていただきたいと思います。川越市の方はごみ処理に関する意識が高いと認識しております。先ほどの集団回収の1人当たりの量について、共通性が見出せないかと思いましたが、ありませんでした。ただ、集団回収の1人当たりの量が多いということであれば、それなりに市民の方の意識が高いのではないかと認識しております。引き続き、担当課には、目標であるごみの減量、資源化を進めるべく頑張っていただきたいと思います。

合計点は124点となりました。評価としては、事業の在り方の妥当性は 概ね妥当であるという判定となりました。ぜひご参考にしていただき、今後 の事業の展開にご活用いただければと思います。

どうもありがとうございました。

事務局

ありがとうございました。それではこれをもちまして、平成29年第2回 事務事業外部評価を終了いたします。

外部評価人の皆様、2日間わたり誠にありがとうございました。

4 閉 会

以上